

激甚化する大規模自然災害に係るリスクファイナンス検討会（第4回） 議事概要

当日のプレゼンテーション及び意見交換において有識者委員等から出された主な意見（概要）は以下のとおり。

【人材育成について】

- 社会的な要請を受けて、「危機管理」を教える学部・院・学会等は増えている。また、「危機管理」に関する民間資格は無数にある。しかし、それぞれ「危機管理」が指し示すものは統一化されておらず、どのような能力を担保するものなのか共通認識をもてないことが課題となっている。
- 米国においては、FEMA（連邦緊急事態管理庁）の研究機関が民間のニーズも聞きながら統一的なカリキュラムを構築し、大学において教育を行うというまさに産官学一体となった取組がなされている。
- 危機管理を学ぶ日本の学生の就職希望先は、民間・行政ともにある。日本においても行政が主導して、行政が求める人材と民間が求める人材を総合的に斟酌し、統一的な学習プログラムを構築するべきである。
- 他方、そうした「危機管理」で求められる能力を一つの大学で学ぶことは現状では困難であり、学際的な能力を証明する資格制度を創設することも一つの策である。
- 基礎的な学部教育に加え、専門職大学院による社会人教育も重要である。その際、対面・非対面（通信教育等）のカリキュラムを複合するなど学習環境を整えることが必要である。
- 自然災害に限らず、デリバティブなどのファイナンスのリテラシー向上も必要であり、初等教育段階から体系的に学習できるようになるとよい。

【総論】

- 既にESGに代表される「責任投資原則」が多くの金融機関に取り入れられている。昨今の防災に関する国際的な議論の潮流に鑑みれば、長期的な話になるが、リスクに対する取組を積極的に評価し投資を行うような「防災版責任投資原則」を採択し、市場によるインセンティブが働く仕組み作りも重要ではないか。

- 事後的な救済を受け得るための、自助により最低限必要な一定の事前の備えの要件を強烈に打ち出す、というようなこととして良いのではないか。
- コストが高いという事業者と、収益性が低いというサービス提供者の関係は往年の課題。
- 再保険料が下がっている足元においても、その乖離は非常に大きいとの感覚がある。
- 事業者においてはリスクに対してかけられる予算制約が自ずとあるという視点は忘れてはならない。
- 公的支援策を検討する際に、企業が求めているものは時宜により異なる。好調のときは税制優遇が有効だが、不調のときは販売先の確保に繋がることが有効であるなど、意思決定要因は様々である。税制優遇等のコストインセンティブがあれば企業がリスクファイナンスを行う、という考えはやや短絡的である。
- 中堅・中小企業向け地震保険料の大まかなコスト構造は、半分程度が純保険料。その他、再保険のボラティリティなどのリスクプレミアムが多くを占めているため、経費（事業費）の構成比は限定的である。
- 純保険料は一定であり、リスクプレミアムは外部要因なので取組が困難。ビッグデータ等を活用することで、経費が下がる可能性があるが、大幅な保険料減にはつながらない。
- 再保険調達コストの変動を事業者に移嫁しきれない事が課題である。いかに保険料が妥当かどうかを事業者を理解してもらうかが大きな課題と認識している。
- 国等が再保険機能を担う可能性に関する議論があるが、それはこれまで元受損害保険会社が精査し引き受けていたリスクプレミアムを、国が変わって引き受けるということになる。企業のリスクは家計に比べて格段に複雑であり、家計向け地震の延長のようなことができるか懐疑的である。
- 災害リスク評価モデルの標準化について、行政が音頭をとってもらうことは、評価結果のボラティリティの低下という点で興味深い。

以上